

03

刑事事件解決事例

CASE 03

不起訴処分が認められた事例

刑事事件

事案の概要

男性 会社員

相談者は、酒を飲んで自動車を運転したということで道路交通法違反（酒気帯び運転）の被疑事実で警察から在宅で捜査をうけることになりました。

今後の刑事処分について不安になった相談者は、担当弁護士に相談することになりました。

解決結果

担当検事に対して、本件が現行犯ではなく、運転当時保有していたアルコール量の立証はもはや困難であること、そもそも酒気帯び運転で処罰するに必要なアルコール量を保有するほどの飲酒をしていなかったことを説明しました。

最終的には**不起訴**ということで処理されました。

担当弁護士からひとこと

現行犯逮捕の事案ではなかったことから、当初から検察側としても起訴を行うだけの証拠が揃っているかについては不安があろうと推測される事案でした。

担当検事とは、立証の問題点について言及し、起訴された場合には無罪を求めて争わざるを得ない旨強気に交渉したことが功を奏しました。